

**みくら** **No.288**  
**H26**  
**3月号**

編集・発行  
〒100-1301  
東京都御蔵島村  
総務課企画財政係  
TEL 8-2121  
FAX 8-2239

椿



2月運航実績

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| ●運航日数 (前年数値)         |             |
| 客船                   | 13日 ( 7日)   |
| 貨物船                  | 4日 ( 4日)    |
| ヘリコミ                 | 26日 ( 26日)  |
| ●就航率 (前年数値) ※客船は2回/日 |             |
| 客船                   | 45% ( 20%)  |
| 貨物船                  | 100% (100%) |
| ヘリコミ                 | 93% ( 93%)  |
| ●来島者数 (前年数値)         |             |
| 客船                   | 57名 ( 44名)  |
| ヘリコミ                 | 247名 (276名) |
| ●離島者数 (前年数値)         |             |
| 客船                   | 34名 ( 28名)  |
| ヘリコミ                 | 279名 (289名) |

世帯・人口 (平成26年3月1日現在)

|               |                |
|---------------|----------------|
| ◇世帯数 (前月比)    | ◇人口 (前月比)      |
| 174 世帯 (2世帯増) | 男性 170 名 (1名増) |
|               | 女性 141 名 (2名減) |
|               | 合計 311 名 (1名減) |

目次...

- 東京愛らんどシャトル: 運賃・料金改定のご案内... 1p
- 島嶼会館: 宿泊料改定のご案内... 1p
- ガソリンスタンドにて持参タンクの給油をご利用の皆様へ... 1p
- 三宅村伊豆避難施設の一時利用について... 1p
- 国民健康保険: 窓口負担の見直しについて... 1p

## <東京愛らんどシャトル> 運賃・料金改定のご案内

いつも東京愛らんどシャトルをご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成26年4月1日に実施される消費税の引き上げ（5%→8%）に伴い、同4月より運賃及びこれに付随する各種料金についての改定を実施致します。お客様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力をお願い致します。

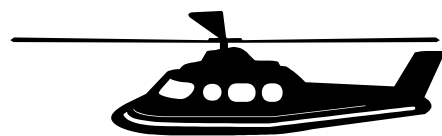
### ■運賃・料金の計算方法

消費税の主旨に照らして、改定率が「108/105」となるよう改定します。  
各区間の運賃及び各種料金については、以下のとおりです。

| 区間      | 現行料金    |         |       | ➔ | 改定後料金   |         |       |
|---------|---------|---------|-------|---|---------|---------|-------|
|         | 大人      | 小人      | 超過手荷物 |   | 大人      | 小人      | 超過手荷物 |
| 御蔵島～三宅島 | 5,610円  | 3,930円  | 110円  |   | 5,770円  | 4,040円  | 110円  |
| 御蔵島～大島  | 13,560円 | 11,870円 | 340円  |   | 13,940円 | 12,200円 | 340円  |
| 御蔵島～八丈島 | 12,230円 | 8,560円  | 240円  |   | 12,570円 | 8,800円  | 250円  |

※手荷物料金は5kgまで無料。5kgを超えた場合、1kg毎に加算となります。

| 項目         | 現行                               | ➔    | 改定後  |
|------------|----------------------------------|------|------|
| ペットカーゴ使用料  | 500円                             |      | 510円 |
| 取消手数料      | 420円                             | 430円 |      |
| 単区間キャンセル料  | 変更なし<br>(単区間1,000円 / 複数区間2,000円) |      |      |
| 複数区間キャンセル料 |                                  |      |      |



### ■改定料金の適用日

平成26年4月1日以降、次の①～③に掲げる手続きを行った時点で改定後の料金が適用されます。

- ①仮予約（予約番号の発行日を起算日として適用）
- ②予約の取消（キャンセル日を起算日として適用）
- ③手荷物超過又はペットカーゴの使用（搭乗日を起算日として適用）

**【お問合せ】東京愛らんどシャトルお問合せセンター 04996-2-5200**

## <島嶼会館> 宿泊料改定のご案内

日頃より島嶼会館をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび消費税改正に伴い平成26年4月1日より、宿泊料金を100円、会議室料金100円及び200円引き上げし、右記のとおり改定させていただきます。

皆様にはご負担をお掛け致しますが、更なる品質・サービスの向上に努めてまいり所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

| タイプ         | 1名     | 2名     | 3名     | 4名     |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 和室A         | 6,000円 | 5,400円 | 4,800円 | —      |
| 和室B         | 6,100円 | 5,500円 | 4,900円 | 4,300円 |
| 洋室シングル(+EX) | 5,900円 | 4,300円 | —      | —      |
| 洋室ツイン       | 6,100円 | 5,500円 | —      | —      |
| 洋室ユニバーサル    | 6,100円 | 5,500円 | —      | —      |

**【お問合せ】島嶼会館 03-3437-3061**

## <御蔵島村漁業協同組合> ガソリンスタンドにて持参タンクへの給油をご利用の皆様へ

平素より格別のお引き立てを頂き誠にありがとうございます。

この度当スタンドでは、防災管理上の理由から、充填済みの燃料タンクの保管を行わないこととなりました。つきましては、誠に勝手ながら、営業開始時間（午前7時）前に空タンクをお預けになれるお客様は、営業終了時間（午前8時）までに充填済みタンクをお引取りにならない場合、ご自宅へ配達料1缶300円にて配送扱いとさせていただきます。

従前よりご負担をお掛けしますが、法令遵守及び防災管理の徹底の為、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

なお、70歳以上の高齢者のお客様は無料にて配送サービスを行っておりますので、ご利用の際は組合までお申し付け下さい。



**【お問合せ】御蔵島村漁業協同組合 04994-8-2151**

### 三宅村伊豆避難施設の一時利用について

平成26年3月1日より3月31日までの期間、東京愛らんどシャトル21便（八丈島→御蔵島）及び22便（御蔵島→八丈島）の両便の運休に伴い、客船が御蔵島を欠航する場合の乗り継ぎのため、三宅島へ一時滞在する頻度が高まること予想されます。

この事情に鑑み、三宅島における一時滞在中の利便性確保のため、上記運休期間中に限り、三宅島ヘリポートに隣接する三宅村伊豆避難施設をご利用いただけます。なお、施設使用料については、三宅村の協力により無料となっております。

|           |   |
|-----------|---|
| <b>施設</b> | 三宅村伊豆避難施設（TEL：04994-2-7200）   |
| <b>場所</b> | 三宅島ヘリポート脇下  |
| <b>備考</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・101号室～103号室をご使用下さい</li> <li>・部屋備付の布団をご使用下さい</li> <li>・食事の準備はございませんので予めご用意下さい</li> <li>・ご宿泊はできません</li> <li>・利用日前日までにご連絡下さい</li> <li>・下船港から施設までは村営バスが運行しています</li> <li>・到着後フロントにて名簿に記入してから入室して下さい</li> </ul> |

|                   |                         |
|-------------------|-------------------------|
| <b>最寄バス停</b>      | 三宅小中学校前                 |
| <b>客船到着港からの順路</b> | <鑄ヶ浜港><br>右廻りバス乗車（290円） |
|                   | <三池港><br>左廻りバス乗車（340円）  |
|                   | <伊ヶ谷港><br>右廻りバス乗車（160円） |

【お問合せ】総務係 04994-8-2121

### 合併処理浄化設置補助のご案内 ～合併処理浄化槽の普及促進に向けて～

平素より環境衛生事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

村では、合併浄化槽の普及促進のため、合併浄化槽設置補助金を交付しています。補助金の交付申請につきましては、あらかじめ申請書等の提出が必要となりますので、合併浄化槽の設置をご検討の方は事前に村役場までお問合わせ下さい。

<例> 5人槽を設置した場合：@6万円×5人槽＝30万円

#### ■浄化槽とは

浄化槽は、水洗トイレからの汚水、洗濯や風呂場等からの排水をきれいな水に浄化してから河川等に放流するためのものです。私たちに快適な生活をもたらしてくれる浄化槽は、河川等の水のごれを防止する大きな役割も担っています。

#### ■日常の管理

浄化槽は、微生物の働きにより水をきれいにします。浄化槽が正常に機能するために、浄化槽をご使用の方には、浄化槽法で定められている定期的な保守点検（浄化槽の点検、調整、補修や消毒剤の補給）と年1回以上の清掃をお願いします。

#### ■定期的な法定検査

浄化槽が正しく機能しているかを都が指定した検査機関が検査し、みなさんに結果をお知らせします。この検査は、浄化槽法で定められており「法定検査」といいます。浄化槽の管理者（設置者）は、法定検査を受けることが義務付けられています。

【お問合せ】総務係 04994-8-2121



### <東京都生活文化局> 電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。相談は無料です。

<相談日時> 月・水・金 午後1時～4時（祝日・年末年始の閉庁日はお休みします）

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日・年末年始の閉庁日を除く）の間にお願ひ致します。

#### ■平成26年度上半期 島しょ法律相談日カレンダー

| 4月 |    |    | 5月 |    |    | 6月 |    |    | 7月 |    |    | 8月 |    |    | 9月 |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 水  | 金  | 月  | 水  | 金  | 月  | 水  | 金  | 月  | 水  | 金  | 月  | 水  | 金  | 月  | 水  | 金  |
|    | 2  | 4  |    |    | 2  | 2  | 4  | 6  |    | 2  | 4  |    |    | 1  | 1  | 3  | 5  |
| 7  | 9  | 11 | —  | 7  | 9  | 9  | 11 | 13 | 7  | 9  | 11 | 4  | 6  | 8  | 8  | 10 | 12 |
| 14 | 16 | 18 | 12 | 14 | 16 | 16 | 18 | 20 | 14 | 16 | 18 | 11 | 13 | 15 | —  | 17 | 19 |
| 21 | 23 | 25 | 19 | 21 | 23 | 23 | 25 | 27 | —  | 23 | 25 | 18 | 20 | 22 | 22 | 24 | 26 |
| 28 | 30 |    | 26 | 28 | 30 | 30 |    |    | 28 | 30 |    | 25 | 27 | 29 | 29 |    |    |



【お問合せ】  
東京都生活文化局 都民の声課  
03-5388-2245

※棒線部の日程は、相談がお休みとなります。

## <国民健康保険> 窓口負担の見直しについて

### ■見直しの趣旨

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされていました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

### ■見直し内容

#### ①平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

- ・70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。（例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。）
- ※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- ・なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

#### ②平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）

- ・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。（平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。）
- ※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- ・窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

【お問合せ】民生係 04994-8-2121

## <軽自動車> 変更手続・移転手続のご案内

### ■軽自動車税について

軽自動車税は原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および2輪の小型自動車（これらを軽自動車等といいます）の所有者にかかる税金です。4月1日現在に軽自動車等を所有している方に課税されます。

車両を購入、譲渡、廃車または登録事項を変更した場合は申告が必要です。



### ■転入・転出時の手続

他の市町村から転入、又は他の市町村へ転出する場合は、所有する軽自動車等の住所変更等の手続が必要です。

#### ①御蔵島村から転出するとき（御蔵島村のナンバープレートのついた軽自動車等をお持ちの方）

- ・企画財政係にて「標識返納（登録抹消）」の手続きをしてください。
- ＜手続に必要なもの＞ナンバープレート、印鑑
- ・転出先の市町村において、新たにナンバープレートの交付を受けてください。
- ※第三者に譲渡した場合は、所有者変更の手続が必要です。

#### ②御蔵島村へ転入するとき

- ・企画財政係にて「標識交付（新規登録）」の手続きをしてください。
- ＜手続に必要なもの＞印鑑、前市町村の廃車申告受付書（又は、車名・車台番号・型式・原動機の形式がわかるもの）
- ※事前に転出前の市町村で登録抹消の手続きを済ませてください。

### ■ご注意いただきたいこと

軽自動車等の住所変更等の手続が滞ると、軽自動車税の納税通知書が正しく送付されず、結果として軽自動車税の滞納により車検を受けられなくなる場合があります。

転入や転出の際は、速やかにお手続きいただきますよう、お願い致します。

【お問合せ】企画財政係 04994-8-2121

## 3月の来庁予定者

| 日       | 来庁者                      | 目的          |
|---------|--------------------------|-------------|
| 11日～12日 | 建設局道路建設部道路橋梁課            | 東京都補助事業完了検査 |
| 12日～14日 | 自衛隊、三宅島警察署、総務局総合防災部、三宅支庁 | 防災訓練        |

# 島民カレンダー

| 平成26年 3月 <弥生> |          |    |           |                  |         |                 | 可 | … 可燃ごみ | 不 | … 不燃ごみ | 空 | … 空き缶 |
|---------------|----------|----|-----------|------------------|---------|-----------------|---|--------|---|--------|---|-------|
| 日             | 月        | 火  | 水         | 木                | 金       | 土               |   |        |   |        |   |       |
|               |          |    |           |                  |         | 1 新月            |   |        |   |        |   |       |
| 2             | 3        | 4  | 5         | 6 啓蟄             | 7       | 8 歯科巡回診療 (~12日) | 可 | 不      | 可 | 可      |   |       |
| 9             | 10 定例村議会 | 11 | 12        | 13 総合防災訓練 (~14日) | 14      | 15              | 可 | 空      | 可 | 可      |   |       |
| 16            | 17 満月    | 18 | 19 保育園卒園式 | 20 小中学校卒業式       | 21 春分の日 | 22              | 可 | 不      | 可 | 可      |   |       |
| 23            | 24       | 25 | 26        | 27               | 28      | 29              | 可 | 空      | 可 | 可      |   |       |
| 30            | 31 新月    |    |           |                  |         |                 | 可 |        |   |        |   |       |

| 平成26年 4月 <卯月> |           |               |    |    |    |      | 可 | … 可燃ごみ | 不 | … 不燃ごみ | 空 | … 空き缶 |
|---------------|-----------|---------------|----|----|----|------|---|--------|---|--------|---|-------|
| 日             | 月         | 火             | 水  | 木  | 金  | 土    |   |        |   |        |   |       |
|               |           | 1             | 2  | 3  | 4  | 5 清明 |   |        |   |        |   |       |
| 6             | 7 小中学校入学式 | 8             | 9  | 10 | 11 | 12   | 可 | 空      | 可 | 可      |   |       |
| 13            | 14        | 15 満月         | 16 | 17 | 18 | 19   | 可 | 不      | 可 | 可      |   |       |
| 20 穀雨         | 21        | 22            | 23 | 24 | 25 | 26   | 可 | 空      | 可 | 可      |   |       |
| 27            | 28        | 29 新月<br>昭和の日 | 30 |    |    |      | 可 |        |   |        |   |       |

# 今月の行事（3月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

## ◆3月6日 啓蟄

「啓」は、「ひらく」という意味。

「蟄」は、虫などが冬眠するという意味で、「啓蟄」は、冬ごもりをしていた虫などが暖かさに誘われて地上へ這い出してくることを表しています。しかし、実際に虫が活動を始めるのは、1日の気温が10度以上になってからで、例えば福島県内では4月中旬頃です。

## ◆3月21日 春分の日

自然をたたえ、生物をいつくむ日として、国民の祝日とされています。

国立天文台の算出する定気法による春分日を基に、年ごとに決定される祝日です。

### ゴミ収集日

|     |          |         |
|-----|----------|---------|
| 月曜日 | 毎週       | 可燃ゴミ    |
| 火曜日 | 第1火・第3火  | 不燃ゴミ    |
|     | 第2火・第4火  | リサイクルゴミ |
| 水曜日 | 毎週       | 可燃ゴミ    |
| 木曜日 | 収集はありません |         |
| 金曜日 | 毎週       | 可燃ゴミ    |

### えびね公園開園スケジュール

| 期間     | 開園日         | 閉園日     |
|--------|-------------|---------|
| 4月～5月  | 月・火・水・金・土・日 | 木       |
| 6月～10月 | 水・金・土・日     | 月・火・木   |
| 11月～3月 | 水・金・日       | 月・火・木・土 |

### し尿処理作業日

|    |                |
|----|----------------|
| 毎月 | 1日 ・ 10日 ・ 20日 |
|----|----------------|